平成22年第1回(3月)掛川市議会定例会 一般質問発言順序

22番 大石與志登 君 1 3番 中上禮一君 2 8番 鈴木久男君 3 10番 山本行男君 4 4番 山崎恒男君 5 6番 菜 原 通 泰 君 6 19番 大庭博雄君 7 9番 柴田正美君 8

平成 2 2 年第 1 回 (3 月) 掛川市議会定例会 一 般 質 問 発 言 順 序 (予定)

| 3/11 | AM | 22番 | 大石與志登 | |
|------|----|-----|---------|-------|
| _ | | 3番 | 中上禮一 | 君 |
| | PM | 8番 | 鈴木久男 | 君 |
| | | 10番 | 山 本 行 男 | 君 |
| 3/12 | AM | 4番 | 山崎恒男 | 君 |
| | | 6番 | 桒 原 通 泰 | 君 |
| | РМ | 19番 | 大庭博雄 | 君 |
| | | 9番 | 柴 田 正 美 | 君 |

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ | 議席番号 | 2 2 | 氏名 | 大石與志登 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----|----|-------|--|
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----|----|-------|--|

- 1 「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」の実現に向かって (答弁:市長)
- (1) まちづくりに対する基本的な考えと現掛川市総合計画との整合について伺う
- (2) 松井市政最初の予算編成が終了した段階で改めて本市の課題をどう捉えたか。また、その対応について伺う
- (3) ふるさと納税制度の推進や新たな財源確保策について伺う
- (4) 都市計画税の見直しの方針案について伺う
- (5) 地域健康医療支援センターの今後の整備計画(東部を除き4ヶ所)を伺う
- (6) 工業基盤の整備と企業誘致について
 - ①農村工業導入地域大渕沖之須工業団地の整備についての基本的考えを伺う
 - ②新エコポリス第2期工業団地、新病院に隣接する工業団地等への企業誘致 優遇施策について伺う
- (7) 弁財天河口公園整備について基本的考えを伺う
- (8) 小笠山活用について基本的考えを伺う

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | 旦目 | 議席番号 | 3 | 氏名 | 中 | 上 | 禮 | <u> </u> |
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|---|----|---|---|---|----------|
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|---|----|---|---|---|----------|

- 1 健康医療日本一のまちづくり構想について
- (1) チーム医療ケアの充実等では開業医の先生方の協力が必要ですが、本市の開業医は決して多いとは言えない状況です。自分の患者さんにも対応しなければならないことを考えると一次医療が不安になります。当局の所見を伺います

(答弁:市長)

(答弁:市長・教育長)

(答弁:市長)

- (2) 健康医療日本一を目指すためには新病院を核として、健康に係わる関係企業や機関を誘致することが重要だと考えます。新病院建設を活かした健康・医療ゾーン形成こそ、健康医療日本一のまちとしての環境を整える上で必要な施策であり、住みたくなるまち掛川の条件の一つにもなるのではないかと考えます。市長の構想を伺います
- 2 幼児教育のあり方について
- (1) 小学校の授業参観をし、多動性の児童が授業中に教室を自由に出入りし、危険と常に遭遇している光景を目のあたりにして言葉も出ませんでした。将来を担う人づくりのスタートを大切にしなければならないと思っていますが、本市のこの実態をどのように捉えているのか。行政経営の基本も人づくりです。掛川ならではの教育・人づくりの原点をどこにおくのか、またすべきことは何か伺います
- 3 職員の意識改革とモチベーションの向上について (答弁:市長)
- (1) 市長は所信表明で、職員の意識改革とモチベーションの向上を挙げました。 その中で一人一改革運動の導入や勤務時間外の勤務について、経費削減の意味 も含めて残業を見直したいとのことでした。どんな改革が提案されたのか。ま た、その成果はどうであったのか伺います
- 4 補助金等の考え方について

(1) 市長が描くこれからのまちづくりに、真に必要な補助金や委託料はどのようなものか、長年継続していると補助金・委託料のそれぞれの理解にも曖昧な点が出てきます。今一度原理原則に立ち返り、市民の目線に立ちかつ事業内容や使途まで踏み込んで検討することが重要だと思いますが当局の考えを伺います

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | 旦 | 議席番号 | 8 | 氏名 | 鈴 | 木 | 久 | 男 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|----|---|---|---|---|
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|----|---|---|---|---|

1 財政状況について

(答弁:市長)

財政力指数が1を大きく上回り本来の力がつくまでの暫くの間は、予算編成の際、需要と供給を計って調整すべきと思うが、どんな手法を考えるか

- (1) 平成17年度以降の財政力指数の推移を伺う
- (2) 不透明な社会情勢下で景気の動向を把握することは難しいと思うが、向こう 5年先までの財政力指数の予測は
- (3) 平成20年度の市の財政力指数1.06は県下23市の内6番目である。財政力1を超えたから、自主財源が確保された元気で力のある自治体と自負できるか。(御前崎市・裾野市・湖西市・富士市・御殿場市のように1を大きく上回る市は別として、行財政運用というテクニックを用い、財政力指数1を下回るような工夫をすべきと思う)
- (4) 自主財源確保の為に血のにじむような努力をしてきた自治体と、そうでない 自治体が「交付税制度」により一律に調整される現行制度にどう対処するか
- (5) 債務合計907億円の償還計画は。(将来を担う子供達の負担を軽減すべく将来 負担比率100を切るような目標を持って努力すべきでは)
- 2 下水道(農集排による集合処理と市設置型合併浄化槽)計画について (答弁:市長) 大東地区では、中地区と佐東地区は農集排による集合処理計画から、合併浄化 槽計画に切り替えられ今日に至る
 - (1) 農集排事業を断念せざるを得なかった理由は
 - ① 事業採択による継続実施は不可能であったのか
 - ② 県の補助制度が変わったためか
 - ③ 市の財政逼迫によるものか
- (2) 集合処理の事業費は一戸当たり約500万円。合併浄化槽は100万円程度。地域によって莫大な投資額に差がつくが、その矛盾はどのように解釈すれば良いか。市町村設置型地域とそれ以外の旧の補助制度で設置した地域(個人管理)との市としての扱いの違いも含めて今後の対処は
- (3) 将来を展望した時、住民生活に身近な本事業に対する掛川市のあるべき方向は

- (4) 佐東地区への取り組み方向は。住民理解を得るための手法と計画を伺う
- 3 一般住宅への太陽光発電設置の補助制度のあり方について (答弁:市長)
- (1) 予算範囲内で先着順に採択され予算が使われ、一方事業は実施したのに予算がないから対象にしないは不公平だと思う。そうした実態を把握しているか
- (2) 補正予算が措置されなかった理由は何か
- (3) 新年度予算で250件分が措置されたようだが、拾い込みはできないか
- (4) 「環境日本一のまちづくり」を目指す中でその取り組み姿勢を伺う
- 4 都市計画税見直しに期待

ある実態をどう考えるか

(1) 地域によって多少の差はあるが、宅地と農地の土地評価額は200倍もの差が

(答弁:市長)

(2) 一般会計とはいえ目的税であり「色」のついた税である。毎年約17億円収入 される都市計画税がどのように使途されているかが不透明である。予算・決算 の中で、合併後に遡り、その使い道を報告すべきではないか

- 1 地域健康医療支援センターについて伺う
- (1) 在宅医療について
- (2) 往診に伴う医師会の協力について
- (3) 地元との協働について
- 2 女性のがん検診について伺う
- (1) クーポン券によるがん検診の進捗状況(申し込み件数等と検診率)は
- (2) 子宮頸がんワクチンの公費助成について
- 3 公共交通対策について、「公共交通あり方検討委員会」の進捗状況は

(答弁:市長)

(答弁:市長)

(答弁:市長)

(答弁:市長)

(答弁:市長)

- 4 広域消防と住宅用火災警報器の普及について伺う
 - (1) 2本部体制による問題点(救急搬送等)は
 - (2) 2009年に設置義務化された警報器の設置率は
 - (3) 警報器の設置による火災発生の抑止効果は
 - (4) 警報器の更なる設置推進についての取り組みは
- 5 更なる自主財源確保について伺う

(1) 財政厳しき折り公共スペースの企業広告等の利用による財源確保の考えについて信う

(2) 市内公共施設等における自動販売機等の入札方法による財源確保について伺う

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | 目 | 議席番号 | 4 | 氏名 | Щ | 崎 | 恒 | 男 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|----|---|---|---|---|
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|----|---|---|---|---|

- 1 お茶の消費拡大と販路開拓及び掛川茶の今後について (答弁:市長)
- (1) 消費拡大と販路開拓の推進活動と、掛川茶の今後の見通しについて伺う
- (2) 消費拡大と販路開拓の宣伝企画を市民からのアイディアを募集し、全市的な 宣伝活動の展開を提案するが、市長の考えを伺う
- (3) 掛川茶宣伝戦略として、パッケージツアー観光を観光業者、茶振興協会、商工会議所、商工会の共同企画によって観光客の誘客による、市街地活性化並びにお茶の宣伝活動を提案する。市長の考えを伺う
- (4) 制度資金等の充実強化と、荒廃農地対策について伺う
- 2 新しい公共と生涯学習都市宣言との整合について (答弁:市長)
- (1) 「新しい公共」(仮称)掛川市市民自治活動基本条例が目標とする理念と、 生涯学習運動の目標は同じと考えるがいかがか、見解を伺う
- (2) 「掛川市市民自治活動基本条例」を都市宣言との整合を図るため、条例の名称を「掛川市生涯学習都市基本条例」としたらいかがか、見解を伺う
- (3) 条例が広く市民に定着し、親しめる条例となるために、制定にあたり一般市民の声も聞き取り、反映することも必要ではないかと思うが、見解を伺う
- (4) 市民活動の促進を図るため活動評価、貢献等を顕彰する表彰規定の条文の明記を提案し見解を伺う
- 3 幹線道路西環状線整備促進と、関連して幹線市道桜木中央線整備について (答弁:市長)
- (1) 西環状線の現時点で想定される整備手法と、今後の見通しについて伺う
- (2) 幹線市道桜木中央線の安全確保のための整備促進について伺う

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | 旦日 | 議席番号 | 6 | 氏名 | 桒 | 原 | 通 | 泰 |
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|---|----|---|---|---|---|
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|---|----|---|---|---|---|

1 医大誘致発言について

(1) 市長は今回の発言から、その実現に向けての近隣市への環境づくりと県や国の関係機関への働きかけはどのように考えているのか伺う

(答弁:市長)

(答弁:教育長)

- (2) 医大誘致の実現は長期に及ぶものと思われる。第一段階として医師を確保するため、当市独自の医学生修学資金貸付制度があるが、利用者が少ないと聞く。 充実する考えはないか伺う
- 2 (仮称) 掛川市市民自治活動基本条例に向けて (答弁:市長)
- (1) 合併等重要な政治課題に対して「住民投票制度」を検討する考えはあるのか 伺う
- (2) 住民投票制度を取り入れた場合に、外国人に対して適用するのか伺う。反面、 適用しない場合は、その理由は何か伺う
- (3) 多文化共生と言われる今日、外国人の皆さんが自治会活動へ積極的な参画を推進するため、行政としてどのように施策をもって踏み込んでいくのか伺う
- (4) 市政に対する市民の参画意識を高めるには積極的な情報の提供が必要となる。それを促すには、行政側や議会も正確かつ迅速な情報提供が必要であろう。 その情報公開に係わる仕組みづくりは検討されるのか。また、仕組みはどのような内容か伺う
- (5) 市民から提起される意見提言を受け止め、検討審議する場は、どのような形態を考えられているか伺う
- 3 ブラジル人学校「ムンドノボ」の行方について (答弁:市長)
- (1) 4月以降の措置はどのようになったか伺う
- (2) 日本の各種学校として認可されたのか。また、NPO法人格取得の意向であったと思うが、それはどのようになったか伺う
- 4 平塚古墳の保存について

(1) 横穴式石室で「掛川市有形文化財の史跡」として指定され、歴史的教材として価値がある。地元として保全活動に努めていきたいが修復に対する考えを伺う

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | 旦目 | 議席番号 | 1 9 | 氏名 | 大 | 庭 | 博 | 雄 |
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|-----|----|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | |

1 平成22年度予算について

(1) 市長として初めて取りまとめた予算としての思い、市民へのアピールポイントは何か

(2) 市のビジョン「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」の3本柱である①健康医療日本一 ②環境日本一 ③市民活動日本一 の目指す姿(評価項目)、中心となる事業及びこれまでと違った新しい事業は何か

2 幼児教育について

- (1) 保育園の待機児童がなくならない。その対応策について伺う
- (2) 市でこれまで進めてきた「幼保8園化構想」の評価と新たな課題は何か
- (3) 幼児保育に関し今後どのように進めていくのか

3 新病院建設の関連事業について

(1) 造成する面積は約36万㎡、このうち病院用地は13万㎡と聞く。病院用地以外の土地をどのように活用していくのか

- (2) 周辺道路の整備計画、交通安全の確保、地域の生活環境の保持について伺う
- (3) 新病院は二次医療対応病院である。近くに立派な病院が出来ても利用できないのではないかと心配する市民も多いが、いかがか

(答弁:市長)

(答弁:市長)

(答弁:市長)

| _ | 般 | 質 | 問 | 通 | 告 | 要 | 旦目 | 議席番号 | 9 | 氏名 | 柴 | 田 | 正 | 美 |
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|---|----|---|---|---|---|
|---|---|---|---|---|---|---|----|------|---|----|---|---|---|---|

1 都市計画税の見直し問題

(1) 大須賀の本谷への課税はおかしいと答弁された。倉真の松葉地区は宅地・建物だけでなく農地や山林にも課税されていた。さらにおかしくないか

(答弁:市長)

- (2) 駅周辺の施設利用を受益として、静岡、浜松では田舎に課税できないのに、 掛川では課税。法の下の平等の原則に反するのでは。総務省と交渉して調査さ せた9つの見直し案の付属資料で明らかなように、線引自治体と非線引自治体 で課税に著しい格差、明らかに矛盾するのではと聞いている
- (3) 全部を発展させるので全部に課税と言いながら、東山、栗本地区など、50年 余都市計画事業は何一つない。理由にならないのではの質問に、掛川市税条例 に基づいての課税と答えられた。掛川市は都市計画区域の指定さえしていれば 全部に課税できる立場から、事業計画のないところ、今後も全く事業を行わな くても課税できるという立場なのか伺う
- (4) 市街化区域を設定してある自治体は10年以内に市街化しないところについて 課税しない努力が必要だが、非線引自治体は関係ないと述べられた。それでは、 非線引自治体は市街化に関係なく課税できる。山奥でも、全面茶畑でも、田舎 でも辺地でも課税できるということになってしまいます。702条の法の趣旨は どうでもいいのか
- (5) 行政面積と課税面積の質問では、掛川は都市計画区域が他の市町に比べて大きいから当然のように答弁された。静岡市も都市計画区域は掛川より広く、浜松市は掛川市の2.2倍である。ところが、課税面積は静岡、浜松市の1.2倍12,479haで県下で最も広い地域への課税である。見直すべきではないか
- (6) 課税区域を縮小した、浜松市や富士市、廃止した牧之原市は違法行為をやっているとでも言うのかの質問に、掛川市の駅前の宅地・建物と大東地域の農林地帯の宅地・建物と課税率が同じなのはおかしいと答弁された。市長の見解はもっともだと考える。さらに言えば、率もさることながら、同一課税そのものに問題があるのではないか伺う
- (7) 前回、あるいは前々回に質問したが、答弁なしの質問
 - ①都市計画税は都市下水の財源であって、特環や農集排、市町村設置型合併 浄化槽事業の財源にはなり得ないのでは
 - ②用途地域に都市計画事業や区画整理事業を行うのが原則で、用途地域外へ はこれら事業をやらなかったのではなく、やれなかったのではないか
 - ③都市計画法第13条第1項7号にうたわれているように市街化区域と用途地域はほぼ同様に考えてよいのではないか伺う

- ④都市計画法第34条にうたわれているように、概ね20ha以上の開発区域内で都市計画事業が行われることが課税の要件になっており、都市計画道路程度では用途地域外へ課税すべきでないと考えるがいかがか
- (8) 広報かけがわ、21年10月15日号決算報告「都市計画税の使途」に関して、都市計画事業の地方債償還額10億7,671万円の詳細、どのような事業の借入金で大東・大須賀分は含まれるのか。また、その他の使途に含まれる元利返済額はどのようか
- (9) 当局が提示された見直し案と付属参考資料について見解を伺う
- 2 雇用対策中小業者の支援について

(答弁:市長)

- (1) 若者を襲う雇用危機にどう対処しようとしているか見解を伺う(例えば掛川市の企業で新規採用1人当たり何がしかの奨励金交付なども)
- (2) 新病院統合によって、泣く者が出ないような対策も今から考えられたい。正 規職員も非正規についても希望者は雇用継続ができるのか
- (3) 新聞紙上で市幹部職員OBの再就職問題が取り上げられた。今後は公募にするなり対応が求められていると考える。見解を伺う
- (4) 職業訓練縮小の動きがある。市長の見解を伺う。さらに公契約条例(千葉県 野田市実施)についても見解を伺う
- (5) 地元中小企業者支援で小規模工事希望者登録制度の50~100万円への拡充、 住宅リフォーム助成制度など考えられたいが、市長の見解を伺う